

平成 26 年度山形県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

《在宅医療の提供に関する目標》

人口当たりの在宅療養支援診療所数が全国平均を下回るなど本県の在宅医療提供体制は必ずしも十分ではない状況にある。本県は全国を上回るペースで高齢化が進行しており、介護との連携も含めた在宅医療提供体制の整備が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりを推進していく。

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数
87 医療機関（H25 年度末） → 90 医療機関以上（H26 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数
1 箇所（H25 年度末） → 3 箇所以上（H26 年度末）
- ・ 在宅歯科診療所の数
365 箇所（H27 年度） → 375 箇所（H30 年度末）
- ・ 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数
1 箇所（H27～29 年度）

《医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にある。また、県内看護学校を卒業した学生の県内定着率が全国平均を下回る状況にあるなど、2025 年を見据えた、本県医療を担う医療従事者の確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進していく。

- ・ 人口 10 万人対医師数
225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年） → 全国平均以上（H30 年）
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率
64.2%（H25 年度） → 70%以上（H29 年度）

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数
87 機関（H25 年度末） → 87 機関（H26 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数
1 箇所（H25 年度末） → 4 箇所（H26 年度末）

- ・ 在宅歯科診療所の数
113 か所（H28 年度末）→140 か所（H29 年度末）
- ・ 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数
1 箇所（H28年度）
- ・ 人口10万人対医師数225.5人（H24年） → 233.3人（H28年）
【全国平均251.7人】
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率 64.2%（H25年度） → 66.2%（H29年度）

2) 見解

在宅で療養する人に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制を構築するために、講習会の実施により在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等を養成しており、在宅歯科診療所の数も増加している。

また、在宅医療の中心的役割を担う訪問看護サービスの提供体制を充実させるため、病院機能の活用や訪問看護サービスの空白地域への支援などを行い、サービス提供体制の底上げに繋げ、H29までに訪問看護ステーション未設置市町村へのステーション設置を推進している。

山形県地域医療支援センターのもと、山形大学医学部等の関係機関と連携しながら、医師の県内定着を推進しており、本県の人口10万人当たり医師数も着実に増加している。

「県内看護学校新卒者の県内就業率70%以上（平成29年度）」については、平成25年度末に比べ県内就業率は上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かったこともあり、目標には到達しなかった。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

（以下、略）

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護機能強化推進事業	【総事業費】 14,376千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、市町村、山形県看護協会等	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる訪問看護サービスについて、適切で効率的なサービスが供給できるよう提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ○空白地域での訪問看護訪問回数 ○訪問看護事業者等の相談件数	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の中心的役割を担う訪問看護に関して研修体制及び環境の整備等を図るとともに、地域の実情を踏まえた新規の訪問看護ステーションの設置等の総合検討とその結果に基づく事業を実施する。 ○病院活用型訪問看護サービスについての検討 ○訪問看護ステーション等空白地域の解消に向けた支援 ○訪問看護事業者への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催：5回 ○病院活用型訪問看護サービス創出事業検討地域数：1ヶ所 ○空白地域での訪問看護ステーション等創出数：1ヶ所 ○訪問看護事業者等の相談窓口の設置数：1ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催：7回 ○病院活用型訪問看護サービス創出事業検討地域数：1ヶ所 ○空白地域での訪問看護ステーション等創出数：1ヶ所（サテライト） ○訪問看護事業者支援事業による相談窓口の設置数：1ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○空白地域での訪問看護訪問回数（本所・サテライト計） ※サテライト設立日 29.8.1 39件（H28.8月～3月）⇒660件（H29.8月～3月） ○訪問看護事業者等の相談件数 90件（H27年度）⇒116件（H28年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療の中心的役割を担う訪問看護サービスの提供体制について、病院機能の活用や、サービスの空白地域へのサテライトの設置、既存事業者への支援を総合的に実施することができたため、県全体のサービス提供体制の強化に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>空白地域に訪問看護ステーション（サテライト）を設置したことにより、当該地域における効率的な訪問看護体制を確立することができた。</p> <p>また、訪問看護に関する相談窓口の設置により、相談者（県内訪問看護事業者等）への助言及び情報提供を効率よく実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	【総事業費】 1,987 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療所(在宅療養支援歯科診療所)数 113 か所 (H28 年度末) →134 か所 (H29 年 9 月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会を実施し、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回 (平成 29 年度) <input type="checkbox"/> 講習を受けた歯科医師等 100 人 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="checkbox"/> 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回 (平成 29 年度) <input type="checkbox"/> 講習を受けた歯科医師等 66 人 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年度末に実績確定在宅歯科診療所数 140 か所 (H29 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。講習を受ける歯科医師が多い地域と少ない地域のばらつきがあるため、山形県歯科医師会と協力して広報誌等で講習会開催の周知徹底や、参加者の少ない地域の郡市地区歯科医師会に協力を求めるなど連携を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 20,651 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県内歯科診療所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療所(在宅療養支援歯科診療所)数 113 か所 (H28 年度末) →134 か所 (H29 年 9 月)	
事業の内容 (当初計画)	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 20 か所 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 17 か所 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年度末に実績確定 在宅歯科診療所数 140 か所 (平成 29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助することにより、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加しており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科医師が多い地域と少ない地域のばらつきがあるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 484,597 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均 244.9 人以上 (H26 調査)	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療支援センター事務局を設置し、専任職員（専任医師、事務局員）を配置するとともに、地域医療支援センター運営委員会を設置し、下記の事業を実施する。</p> <p>① 医師不足状況等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援、医師修学資金の貸付 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信と相談への対応</p> <p>県外医学部に進学した医学生に対する情報提供、医学生・研修医への研修病院PR、医学生に対する地域医療実習の開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○臨床研修医マッチング者数：80 人以上 (H27：80 人) ○医師派遣・あっせん数：60 人 (H27) →60 人以上 (H29) ○キャリア形成プログラムの作成数：19 基本領域 (H29) ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医指数の割合：100% (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	○臨床研修医マッチング者数：68 人 (H29) ○医師派遣・あっせん数：73.65 人 (H29) ○キャリア形成プログラムの作成数：19 基本領域 (H29) ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医指数の割合：100% (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H30 年結果による) 代替指標：H28 調査における人口 10 万人対医師数 233.3 人 (全国 251.7 人)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>センターが本格稼働したことにより、山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。</p> <p>臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>臨床研修医マッチング者数が目標を下回ったのは、マッチング対象者に占める本県出身者の割合が少ない年であったことが一因と考えているが、引き続き各種ガイダンス等で医学生へ県内の研修病院をPRし、研修医の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>
その他	<p>総事業費 (H26:54,294千円、H27:0千円、H28:211,193千円、H29:219,110千円)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性歯科医師、歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 986 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。また、近年女性歯科医師が増加しており、歯科衛生士だけでなく、歯科医師も女性の活躍が進んでいるが、出産・育児や介護等で離職するケースも少なくないことから、スムーズな復職につなげる必要性がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師、歯科衛生士数の増加 78 人（H26 年度）→250 人（H29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>臨床の現場を離れた女性歯科医師・歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師・歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、女性歯科医師・歯科衛生士の確保対策を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士の人数 50 人（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○ 研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士の人数 37 人（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師、歯科衛生士数の増加 78 人（H26 年度）→250 人（H29 年度）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 研修会の実施により、復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師・歯科衛生士が養成されており、本事業は女性歯科医師・歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。離職した女性歯科医師・歯科衛生士に対して研修会開催を知らせる方法が限られており、周知が徹底されなかった可能性があるため、県歯科医師会や県歯科衛生士会と協力して広報誌やホームページ等での周知徹底に取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護管理者研修事業	【総事業費】 5,094 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県看護協会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨地実習における質の高い教育により、県内医療機関への就業意欲の向上を図る必要がある	
	アウトカム指標：看護学生県内定着率 61.5% (平成 23 年度) →70% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会修了者数 27 人 (平成 26 年度) ・実習指導者講習会受講者数 40 人 (平成 29 年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会修了者数 36 人 (平成 26 年度) ・実習指導者講習会受講者数 41 人 (平成 29 年度) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 61.5% (平成 23 年度) →66.2% (平成 29 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、実習受入医療機関の拡大、実習受入医療機関における看護教育の質の向上が図られ、看護学生の県内医療機関への就業につながっており、看護師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先の山形県看護協会においては、これまでの講習会のノウハウがあり、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 94,366 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関、山形県看護協会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である アウトカム指標： ・新人看護職員離職率 6.3%(平成 23 年度末)→2%台(平成 27 年度末) ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消(平成 29 年度末)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費を助成する。 ・医療機関を対象としたワークショップを開催し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所設置施設への補助 13 件(平成 26 年度) 15 件(平成 29 年度)	
アウトプット指標(達成値)	院内保育所設置施設への補助 12 件(平成 26 年度) 14 件(平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員離職率 6.3%(平成 23 年度末)→調査中(H29 年度末) ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消 需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから観察できなかった <p>(1) 事業の有効性 補助対象施設の要件となる保育人数等の基準を満たさない医療機関があり、目標の補助件数に届かなかったが、本事業により、子育て世代の離職を防ぐ院内保育所の設置・維持につながっていることから、看護師の離職防止に効果があった。今後も、より多くの医療機関に補助制度を利用いただくよう、引き続き医療機関への制度説明を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の負担能力に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		